

宮城県児童虐待重症事例検証報告書の概要

宮城県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童措置部会（令和5年3月）

【検証の目的】

児童虐待により児童の心身に著しく重大な被害を受けた事例について、事実把握や発生要因の分析を行い、必要な再発防止策を検討すること。

【事例の概要】

令和2年6月、宮城県A市において、当時0歳7か月の乳児が頭部外傷、多臓器不全による心肺停止の状態での病院に緊急搬送された。実母が本児に対する傷害の疑いで逮捕されたが、その後不起訴となった。

対応経過等

- 本家庭は本児及びきょうだいを含む子どもの養育に支援が必要な状況にあり、本児の出生後に市が継続的に支援していた。
- 事件の約4か月前、実母が養育困難を訴え、児童相談所が本児を一時保護し、2か月後に家庭復帰した。家庭復帰のタイミングが年度替わりの時期と重なり、市と児童相談所の担当者が変更となった。
- 市と児童相談所は家庭復帰後も継続して支援を行っていたものの、担当者の変更などにより、実母は支援に拒否的となった。
- 実母は支援当初から一貫して保育所利用に否定的であったが、家庭復帰後に一度、認可保育所に入所させたいと申し出た。その際、入所の要件を満たさないと判断したことから、市は認可外保育所の利用を勧めたが、利用には至らなかった。
- 保育所への入所希望を申し出た約半月後、家庭訪問により本児の安全を目視で確認。さらにその約半月後に本事件が発生した。

検証から明らかになった事実及び課題

ケース状況に関するアセスメント

- 市関係部署が把握していた本家庭の養育状況が児童相談所と具体的に共有されず、リスクアセスメントが不十分なまま家庭復帰した。
- 児童相談所は養育相談として受理したため、状況変化に応じて適時にリスクを再評価することができなかった。

担当者変更に伴う引継ぎの仕組み

- 家庭復帰が年度末となり、主たる担当者が変更となったが、支援体制の構築が不十分なまま引継ぎが行われた。

家庭復帰時の社会資源活用に至るまでのマネジメント

- 家庭復帰に際し実母の負担軽減を目的に、本児を含むきょうだいの保育所利用が必要とされたが、関係機関の役割分担が整理されておらず、保育所利用を確実につなげるマネジメントができなかった。
- 実母が保育所利用を希望した際、大きな状況変化の機会と捉えることができず、保育所利用につながらなかった。

再発防止に向けた提言

アセスメントの定期的な見直し

- ケースアセスメントが長期に固定化することを防ぐために、定期的かつ組織的なリスク判断を実施する。
- 要対協実務者会議はケースの状況変化に応じた再アセスメントと、支援計画の見直しに主眼を置いた運用とする。

児童相談所の機能強化

- 担当者が変更となった場合でも支援内容が確実に引き継がれるよう、ケースマネジメントの方針等具体的な支援内容を当事者及び関係機関で共有する仕組みづくりを行う。
- 職員の専門性強化に加え、各種会議においてケースアセスメントとプランニングに力点を置いた検討を行う。

市町村の相談体制強化

- 保護者との関係性よりも児童の置かれた状況のリスク判断を意識してケースマネジメントを行う。
- 「市町村子ども家庭支援指針」や各種運営指針等を常に意識して、相談支援対応を行い、要対協構成機関等に理解と協力を促す。

検証自治体が実施する対策

児童相談所、市町村虐待対応部署のアセスメント力強化

- 児童相談所及び要対協の機能強化に関する研修会の開催
- 要対協代表者会議等を通じた研修の実施
- 児童相談所スーパーバイザーの専門性向上のための体制強化
- 児童相談所内でのケース評価に係る各種会議の開催頻度・あり方の見直し

ケース引継ぎのあり方検討

- 引継ぎを前提とした、ケースの進行管理・引継ぎ様式等の見直し

児童相談所及び市町村の体制強化

- 児童相談所における相談受付（インテーク）機能の強化
- 児童相談所及び市町村担当課等を対象とした本検証の報告会及び「ガイドライン」周知のための研修会開催
- 市町村支援の児童福祉司配置、児童相談所職員によるスーパーバイズ・研修会の講師派遣など、市町村へのバックアップ体制を強化